

市政だより

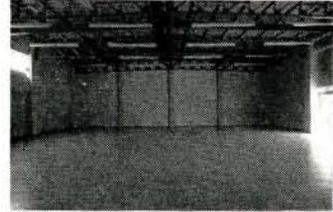
おおむら

人口の動き

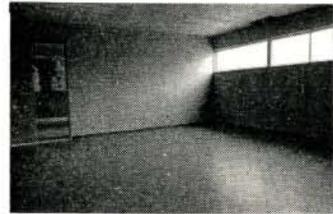
	5月1日現在	前月比
人口	57,040	+236
男	27,430	+104
女	29,610	+132
世帯数	14,955	+94



全 景



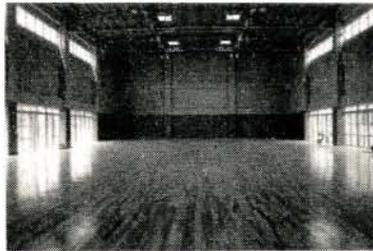
トレーニングルーム



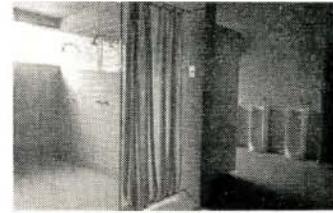
更衣室



大 体 育 室



小 体 育 室



更衣室内のタワー、便所

待ちに待った

市民体育館

6月10日落成

生涯体育の場として

市民待望の体育館は市制30周年記念事業として、中央公民館（久原郷）横に建設中でしたが、このほど完成し6月10日落成式を挙行し、全日本一般男子バレーボールの招待試合をひろうします。

総工費1億5千2百万円、延面積3千2百8平方メートル、鉄筋コンクリート造り2階建て、一部鉄骨造りです。

この体育館には大体育室、小体育室、トレーニング室、管理棟などがあり、体育室ではバスケットボールバレーボール、バドミントン、ハンドボール、テニス体操、卓球、剣道、柔道などができます。

また、トレーニング室では、体力測定や体力回復など体力づくりに利用できます。

幼児から老人までお互いの生涯体育の場として健康で明るい豊かな市民生活向上に大きな役割を果たすことでしょう。

（ここをとじてください）

みんなで交通事故を

なくしましょう



交通事故の防止

それは、一人一人が
注意しあうことです

行楽シーズンとともに、自動車や人の往来がはげしくなり、最近特に、歩行者の死亡・重傷事故が相次いで発生しています。

市内でも、四月から五月十五日までのわずかに四十五日間で、深夜に六件の死亡事故が発生しました。

この事故のほとんどが、歩行者が深夜に道路をうろつき車からはねられた悲惨な死亡事故ばかりです。

路をうろつくのはやめましょう。

◆深夜の道路横断は特に危険です。

左右をじゅうぶん確認してからわたりましょう。

◆深夜通行する人、飲酒帰宅する人は、お互いに注意しあい、歩行者、事故の未然

国民年金の未納保険料は

六月末日までに

国民年金(老齢年金)をも
らうためには、保険料を年齢
に応じて別表(例)のとおり
納付年数を満たしていなけれ
ばなりません。
もし納付年数に達していな
ばなりませぬ。
四年度以前の未納保険料は納
めることができます。

(例) 老齢年金受給に必要な納付年数

生年月日	昭和47年4月1日以前に生まれた人	昭和47年4月1日における年齢であらわしたものである	納付年数
大正5年4月1日以前に生まれた人	56歳をこえる人	10年	
大正9年4月2日から大正10年4月1日まで生まれた人	51歳をこえ	15年	
大正10年4月1日から大正14年4月2日まで生まれた人	52歳をこえない人	20年	
大正14年4月2日から大正15年4月1日まで生まれた人	46歳をこえ	25年	
昭和5年4月2日以後に生まれた人	47歳をこえない人	30年	

※保険料免除期間は納付年数にはいりません。

国民年金保険料の免除受付中

国民年金保険料を納入することが困難なため、保険料の免除を希望する場合は、毎年免除の手続きをしなければなりません。

四十七年度分の免除申請受付は左記のとおりです。

受付期間 六月十五日～六月三十日

受付場所 市保険年金課または各支所

持参するもの 印鑑と国民健康保険被保険者証(受診証)

ただし今年度から新たに免除申請を希望する場合は年金手帳も持参してください。

この免除申請の手続きをしないで保険料を納めずにおくと将来不慮の事故があったりまた老齢に達した場合年金の支給ができなくなります。

原爆特別

被爆者保健

管理手当

六十歳から

五十五歳に

原爆特別被爆者の健康管理手当の範囲が次のとおり拡大されました。

一 支給対象年齢が六十歳から五十五歳に引き下げられました。

二 昭和四十七年三月三十一日において五十五歳以上六十歳未満の者。

交通事故!! 毎日痛ましい交通事故がくりかえされ、平和な家庭の幸福が失われています。

家庭ぐるみでご加入を ▶▶▶ 市民交通傷害保険 ◀◀◀

〔申込受付〕 ……大村市民であればどなたでも加入できます。市社会課、または各出張所へ、お申し込みください。保険料(1人年額 480円)

原爆管理手当の申請を

毎年五月に手当受給者のかた(五月に継続申請をされたかたを除く)は申請をしてくださいます。

※なおくわしくは市社会課へ

(3) 市政だより おおむら

不燃物の

収集開始

6月1日から

各町内単位に、不燃物を、下記の日程により巡回収集を実施しますので、次のことにご協力ください。

□ 集積場所の環境保持のため各戸から持ち出す日時を収集日の前日午後から当日午前九時ごろまでとします。

□ 集積場所に持ち出すものは一般家庭から出る不燃物(缶類、ビン類、ガラス類、家具、電気製品、せんていした植物、雑草、その他不用品になった家庭用品など)で、燃えるごみ、または事業活動から出るごみは出されません。

□ 集積場所が乱雑にならないよう、不用の袋、紙箱などに入れてください。

□ 不燃物は各家庭で一カ月分まとめ、収集日に持ち出ししてください。

□ 再生利用のできるものは不用品回収業などを利用してください。

不燃物収集日割計画表

収 集 日	町 名
第1月曜日	三浦地区各町内
火	鈴田地区各町内
水	東浦、前舟津、外浦小路、下久原、上久原、久原官舎
木	後木場、向木場、岩舟、日向平、本小路、上小路、須田ノ木、久原団地
金	片町第1、片町第2、本町第1、本町第2
土	西本町第1、西本町第2、東本町、三城第1、三城第2、水主町、武部、田ノ平、小佐古
第2月曜日	柴田、大佐古、水田一区、向陽町、荒平、水計
火	赤佐古、徳泉川内、岩舟住宅、旭町団地、池ノ坊、草場、駅前アパート、大多武
水	坂口、池田、上諏訪、下諏訪、池田9区、池田10区、池田11区
木	諏訪1区、東諏訪、中諏訪、諏訪7区、諏訪8区
金	乾馬場、古町、古町住宅、古町5区、古町6区
土	中央町、乾馬場住宅、水田、水田2区、杭出津3区、杭出津4区、上・下杭出津、辻田
第3月曜日	新城、西本町、協和町、松山、昭和通、松並第1、松並第2、
火	桜馬場第1、桜馬場第2、植松、古賀島、小路口第3住宅、植松住宅、池田アパート、雄力原
水	富ノ原北、富ノ原南、堺、原口住宅、原口、大川田
木	竹松本町、竹松住宅、小路口住宅、上小路口、下小路口
金	鬼橋、竹松町、宮小路上、宮小路中、宮小路下、九電千寄町、黒丸
土	沖田、寿古、皆同、今富、野田、立福寺
第4月曜日	弥勤寺、矢上、草場、重井田
火	黒木、北川内、南川内、久良原、中岳
水	田下、宮代、原、荒瀬
木	橋本、宮本、南松本、北松本
金	浦1区、浦2区、山下、梶ノ尾、梶ノ尾団地
土	久津、寺本、北古場、今山、東光寺、野岳北、野岳南、野田、平原、武留路

おしらせ

注射と検診

■老人の健康相談開設

老人福祉センター(さくら荘)で六十歳以上の健康相談を開始しますので、お気軽にご利用ください。

日時 六月から毎月第一、第三の金曜日

午後一時から午後三時まで

受付場所 「さくら荘」事務室

※健康相談日には市立病院の医師が担当します。

■妊婦および乳幼児検診

料金 無料

当日は母子手帳を持参してください。

歳未満の者(ただし、学校事業所などで実施した者および結核患者を除く)

■ツベルクリン反応検査とB.C.Gの予防接種

該当者 生後六カ月以上三十

ツベルクリン反応検査とB.C.G予防接種日程表

実施場所	ツ反検査	B.C.G種接
市民会館	6月13日(火)	6月15日(木)
鈴田出張所		
諏訪公民館	6月14日(水)	6月16日(金)
松原出張所		
竹松本町公民館	6月20日(火)	6月22日(木)
福重出張所		
市役所	6月21日(水)	6月23日(金)
三浦診療所		
市立病院	6月27日(火)	6月29日(木)
萱瀬出張所		

※時間はいずれも午後2時～3時

募集

実施月日	実施場所	実施時間
6月2日	萱瀬出張所	9:30～11:00
6月8日	鈴田出張所	13:30～15:00
6月9日	竹松出張所	9:30～11:00 13:00～15:00
6月14日	三浦診療所	9:30～11:00
6月20日	福重第11分団消防詰所	13:00～15:00
6月21日	松原出張所	9:30～11:00

ご寄付ありがとうございました

ごさいました

- ◆三城小学校へ金一封
- ◎西三城町の堤鈴子さんは亡夫信男さんの忌明けに
- ◆老人福祉センターへ金一封
- ◎中諏訪町の副島ユキさんは亡夫吉雄さんの忌明けに
- ◆市民体育館へ金一封
- ◎並松郷の今田正夫さんは亡母タツさんの忌明けに

■市職員を募集

職種 看護助手(市立病院) 受験資格

①学歴は問いませんが学校教育法による新制中学校卒業程度の学力を有する者

②昭和十七年四月二日から昭和二十九年四月一日までに生まれた女子

③市内に居住する者または採用後居住しうる者

試験内容 面接試験 身体検査

申込期限 六月十七日まで

※くわしくは人事課へ

■キャンプリダー募

青少年キャンプ村

県教育委員会では、本年度から野岳キャンプ場に設置される「青少年教育キャンプ村」

『移動生活センター』を開設

消費者保護行政の一環として、県・市共催の移動生活センターを開設しますので、皆

その他

郷土の文化財

本経寺 大村家墓碑群

古町にある本経寺は十九代藩主大村喜前によって創建され、日真上人を開山とする大村家の菩提寺である。

喜前は、熱烈なキリシタンであった父純忠のあとを受けて藩主となったが、幕府のキリシタンに対する禁制の態度が強まるとともに、石工技術の精功さは、注目に値するもので全国でもまれにみるものとされている。

大村家墓碑群があり、県文化財に指定されているが、六メートルをこえる五輪塔、棹石塔や、石霊屋などが群立し、その壮

映画、商品テスト実演 指導相談など

◆六月の実弾射撃予定 池田射撃場

○一日から十日まで

○十二日から十六日まで

○十九日から二十四日まで

○二十六日から三十日まで

藤木寛之助教授

講演・衣料公害について

県立女子短大

さんの参加をお願いします。

日時 六月五日(月)

午後一時三十分から午後四時三十分まで

場所 中地区公民館(乾馬場郷)

内容



古町にある本経寺は十九代藩主大村喜前によって創建され、日真上人を開山とする大村家の菩提寺である。

喜前は、熱烈なキリシタンであった父純忠のあとを受けて藩主となったが、幕府のキリシタンに対する禁制の態度が強まるとともに、石工技術の精功さは、注目に値するもので全国でもまれにみるものとされている。

大村家墓碑群があり、県文化財に指定されているが、六メートルをこえる五輪塔、棹石塔や、石霊屋などが群立し、その壮